広報ふじ

（毎月25日発行）

静岡県富士市平垣279番地
発行所 富士市役所
発行人 富士市長 遠藤倫治
印刷所 加藤印刷所
No. 36
昭和33年7月25日発行

人口の動き

人口総数	43,658	転入	230
男	21,788	転出	163
女	21,870	出生 50	死亡 36
世帯数	8,197	婚姻 26	離婚 3

（7月1日現在、住民登録による）

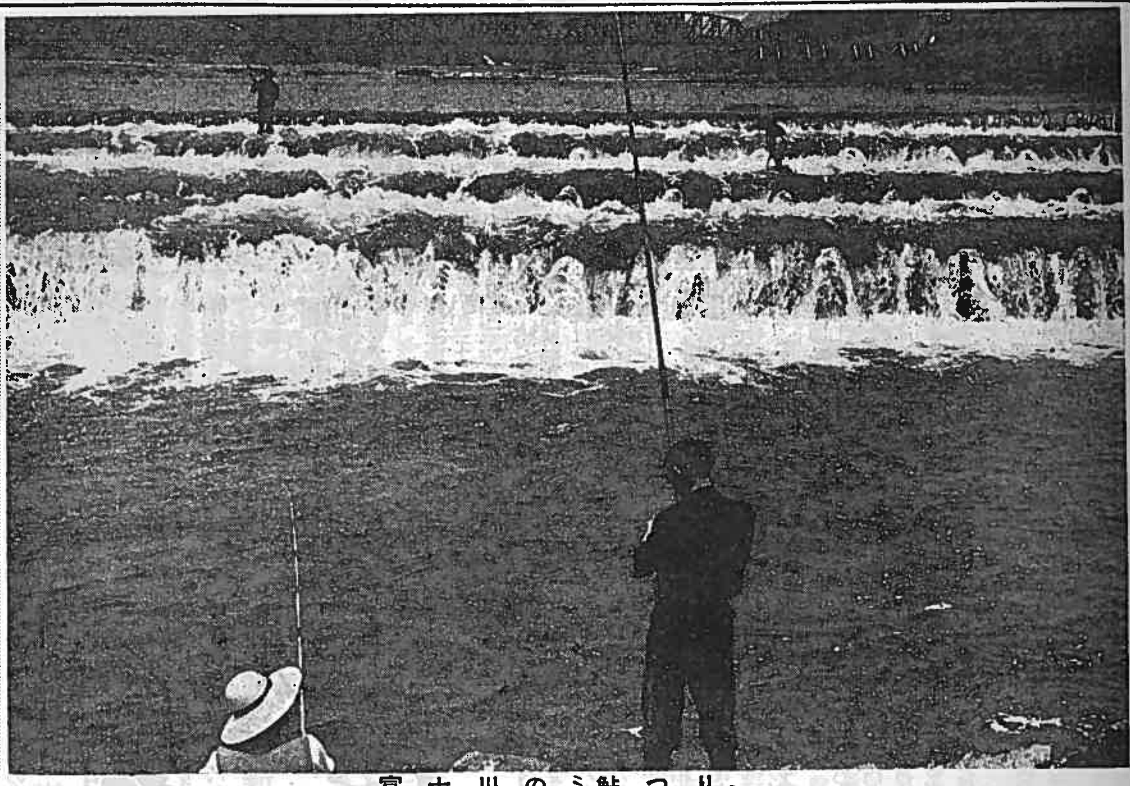

富士川の"鮎つり"

犯罪のない郷土に

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」が今年もまた七月一日から七月三十一日まで一ヶ月間全国一斉に行われております。この運動は「出来るだけ自分たちの身辺から発生する犯罪を防止する」ことと、もう一つは「もし犯罪者や非行少年が出た場合は、一日も早く改善、更生するよう援助する」というのが狙いであります。

この目的を達成するにはあらゆる人々が深い理解と共に力をあわせ私たちの部落から一人も非行少年や犯罪者を出さぬよう努力しましよう。

揚水毎分3立方米

水中モーターポンプ

このポンプは深井戸用として従来使用されておつた竪型タービンポンプ（ボアホールポンプ）にかわり考案されたもので、同一条件に対し色々な損失を減少し性能頗る優秀で、所要馬力も二割方少なくてすむものであります。従来のボアホールポンプのモーターは地上に、ポンプは水中にあり、この間を連結する長い竪軸の回転により、ポンプは運転されておつたが、水中モーターポンプは写真(1)に見る様に、鋼板円筒に包まれたモーターの上に、ポンプが接続してあり、これが水中に挿入され別に、被覆された銅線コードで地上に連絡されるもので、注油の必要もなく、水中にあるので、過熱の心配もなく、しかもモーターの回転は従来ポンプの約二倍で、毎分二、九〇〇回転であります。要するにこの装置のポンプは従来の竪型ポンプと同じですが、モーターが飛躍的ざん新なものであります。

岩松二号水源に設置した装置は、地下約三〇米の位置にこのポンプを吊下げ、地上までは口径一七五粍（七吋）のフランヂ鋼管を接合して、さく井鋼管口径四〇〇粍（十六吋）にフランヂの蓋をなし、曲管により送水管へ連絡されるものであります。

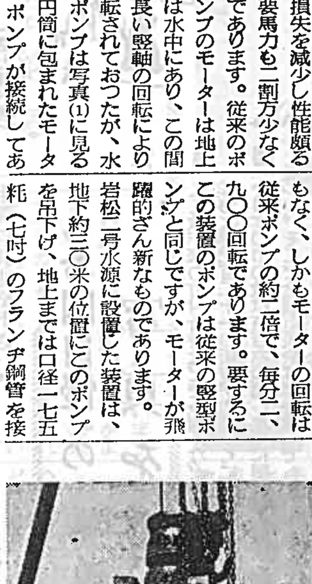

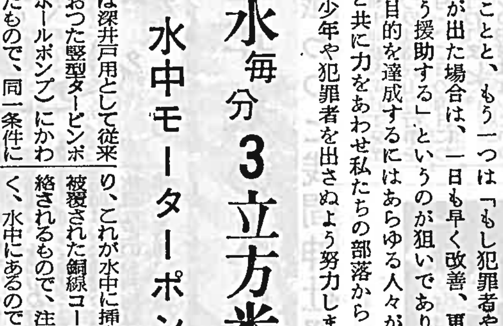

この状況は写真(2)に見られる通りでありますが、制水弁より先きは口径二五〇粍（十吋）の送水管に連結されて、一号水源集水井に送られます。写真(3)は据付を完了したポンプ室の内部であります。このポンプの性能は揚水量毎分三立方米、所要馬力（低圧）回転毎分二、八九〇回のもので、前号でお知らせした様に約六〇〇米離れた一号水源で、押ボタンの操作により運転されますので、常時監視の必要がありません。

太陽熱利用温水槽への水道連絡について

最近生活改善の一端として、この温水槽が当市にも相当設置されておるようですが、この水槽へ水道管の直結は水道維持管理上恐しい弊害がありますので、市営水道を利用される場合は、市水道課へ届出て下さい。

尚既設のものについては速かに届出て改造される様お知らせいたします。なおこのことについて岩松地区の方は、岩松農協より御連絡がありました事と存じますが、設置された方は至急届出てください。

（水道課）

婦人の地位向上と食生活の改善

新生活学校はじまる

婦人の地位の向上とあわせ新生活の実践化をはかるための新生活学校富士教室は今年も去る七月四日の開講式を皮切りに明春三月六日の閉講式まで十回約六十時間を婦人、青少年問題をはじめ政治、道徳教育、食生活の改善、生活の工夫、農業経済、社会体育など全般にわたつて学習することになりました。また特に八月一日、二日の両日は富士中学校で「婦人夏季大学」を開講するので多数の聴講者を歓迎しております。新生活学校の学習プランは（カツコ内は講師と会場）つぎの通りです。

〇七月四日開講式（富士一小）①本年度の計画について②婦人団体の運営法③協同活動の育成（県社教主事）

〇八月一日（富士中）①婦人の立場と社会生活（坂西志保）②社会人としての青少年をどのように導いたらよいか（花森安治）

〇八月二日（富士中）①二大政党の公約はどのように実施されるのか（自民党、社会党議員）②世界情勢と日本の経済事情について（NHK解説者又は日本経済新聞論説委員）

〇九月五日（富士一小）①家庭に於て子供の道徳性を高めるにはどうあるべきか（静大中沢正寿）

〇十月まで～六月から十月まで各地区ごとに食生活の改善と公衆道徳の昂揚について共同学習

〇十月二日（勤労者会館）①地区単位の婦人活動の研究発表

〇十二月五日（鷹岡小）①家計簿のつけ方と予算生活について（向山茂子）②家庭生活における電気器具について（東電技師又は東芝技師）

〇一月二十三日（勤労者会館）①農作物と市価のアンバランスを如何に解決するか（県農協技師）②サラリーマンの家庭の主婦が夫を理解するにはどうするか（職場見学）

〇二月十三日（勤労者会館）①生産性を高めるためにはどのような工夫をするか（生活改善普及員）②家庭や近所隣でできるスポーツやレクリエーションについて（社会体育指導員）

〇三月六日閉講式（富士一小）本年の学習を省みて。尚この期間中に新生活モデル地区の視察を予定しています。

─議会の動き─

中央病院本館建築など重要議案多数を議決

六月定例会

六月定例市議会は六月二十三日招集され、会期は二十七日までの五日間と決定し、この間各常任委員会が連日開会された。

議案は市長提出三十三件、議長提出一件、計三十四件で重要議案も多数あり、会期は短期間であつたが議会は終始熱心にかつ慎重に審議の上これを議決し、五月二十七日をもつて閉会となつた。

主要なる議案の内容は概略左記の通りである。

一、昭和三十三年度才入才出追加更生正予算について

追加更正予算額は五二、二四三、四〇〇円にて、当初予算額二八八、〇〇六、五〇〇円と合せて予算現計は三四〇、二四九、九〇〇円となる。

一、予算外の義務負担による工場設置に関する契約締結について

旭化成工業株式会社との工場設置に関する契約書及び附属覚書については先般来議会に於て慎重にこれを検討の結果これを承認したのであるが今回の会議に於て議決された。

一、田子浦地区開発特別会計設定について。昭和三十三年度田子浦地区開発特別会計歳入歳出予算について

旭化成の工場設置及び田子浦港の構築に伴いこれに要する経費について特別会計を設定することとなつた。当初予算額は八七、〇〇〇、〇〇〇円である。

一、昭和三十三年度市立富士中央病院歳入歳出追加予算について

市立富士中央病院本館改築のための建設費は追加予算額三七、六九九、〇〇〇円にて当初予算額七〇、〇〇〇、〇〇〇円と合せて予算現計一一四、七九四、〇〇〇円となる。この工事については建築及附帯工事等すべて入札も完了し既に着工しているが完成は明年三月の予定である。この本館は近代的設備を誇る鉄筋コンクリート造り四階建延一、三四三坪の宏壮なもので完成の上は市民のための医療機関として期待に添へるであろう。

一、予算外の義務負担による工事請負契約の締結につき同意を求めることについて

市の水道事業は全市給水を目途としこれまで巨費を投じ着々工事を進捗させて参つたところであるが水道未設置地域の浜通り（田子、小須、中丸、新浜）及び駅北東部地区（塔ノ木、川原宿、五味島、南本田、藤間）への配水管布設工事は工事請負金額一七、八〇〇、〇〇〇円で浅野物産が請負本年八月十五日まで完成の予定でこれを以て市の水道は殆んど市内全地域に行きわたることになる。

一、富士市助役（収入役）選任につき同意を求めることについて

助役、収入役の任期満了による後任者の選任につき市長より議会の同意を求められたので左記の通り同意した。

助役 遠藤栄（再選）
収入役 武内秀道（前総務課長）

本会議

六月二十三日開会 議案二十七件を上程し内十七件を可決し、八件を関係常任委員会に付託し、陳状四件を報告して散会す。

六月二十七日再開 総務、建設、厚生、産業の各常任委員長より付託議案の審査の経過報告ののち委員長報告通り七件を可決、一件を審議未了とすることとした。次いで議案二件を可決ののち助役収入役選任につき同意を求める件を議決し、六月定例会は閉会となつた。

各常任委員会

六月十六日 厚生委員会開会
市立保育園設置に関し協議し本年度中に設置するよう善処方を当局に要望することとなつた。

六月十八日 厚生委員会開会
中央病院本館建築につきその附帯工事入札につき協議した。

六月二十一日 田子浦地区開発特別委員会開会
田子浦地区開発特別会計の件、作物補償の件、鉄道用地の件等につき協議した。

六月二十四日 産業委員会開会
付託議案（昭和三十二年度競輪特別会計追加更正予算）を審査の結果原案承認と決定。閉会後灌漑用水不足のため稲の植付不能の地区の状況を巡視し対策を協議した。

六月二十五日 厚生委員会開会
付託議案三件を審査の結果原案承認と決定、陳情一件を審査した。

六月二十六日 総務委員会開会
付託議案（一般会計追加予算）を審査の結果原案承認と決定し閉会後市有地（旧岩松村富士町用水組合所有地にして本州製紙その他への貸付地）を現場踏査した。

六月二十六日 建設委員会開会
付託議案四件、陳情一件を審査したが、そのうち元富士開拓地区内（旧飛行場）の市道路線認定議決の一部を変更する件は現場調査の結果調書と現況不符合につき審議未了とすることに決定した。

（議会事務局）

自動車の仮ナンバー

手数料は一件百円

仮ナンバーは自家用、営業用を問わず本ナンバーのない自動車を試運転又は回送、車検などの目的で臨時に運転する場合に限つて貸出している。仮ナンバーの必要な方は市役所総務課で取扱つております。必要書類は

①自動車損害賠償責任保険証明書
②印鑑（認印でも可）
③手数料は一件につき
(1)自動二輪（二五〇CC以上） 百円
(2)三輪自動車 百円
(3)普通四輪車 百円
となつています。

従つてナンバーを借り受けるときは料金を「会計課」に納めていただきます。

有効期間 最大五日まで

仮ナンバーの有効期間は最大限五日間で期限が切れましたら五日以内に必らず返納して下さい。その際返納する物件は仮ナンバーと自動車臨時運行許可証です。返納期限を守つていただかないと事務に支障をきたします。

また無効の仮ナンバーを使用した場合は道路運送車両法で罰せられますから間違いのないよう注意して下さい。

（総務課）

遺族会総会

富士市遺族会は七月二十八日正午より、市内第一小学校講堂で第五回総会を開きます。

協議事項は本年度予算について。